

〈ダイジェスト版〉

銚子市 総合計画

2019年度～2028年度

基本構想・基本計画



つながるまちづくりのちから

2019年3月

銚子市

目 次

第 1 部	総 論	2
第 2 部	基本構想	5
第 3 部	基本計画	11



第1部 総論

■総合計画の概要

○計画策定の目的

- ・近年の想定を超える人口減少や社会情勢の変化の中で、新たな課題に適切に対応するため総合計画「銚子ルネッサンス 2025」を全面的に見直し新たに策定することとしました。
- ・策定に当たっては、限りある行政資源だけでまちづくりを考えるのではなく、市民や地域団体、民間企業などが持つ様々な「ちから」を掘り起こし「つなぐ」ことにより、まちづくりの大きな「ちから」となって紡がれていくという視点を強く盛り込んだ、新しい考え方に基づく計画としました。

○計画の性格

- ・総合計画は、本市のまちづくりの最上位に位置づけられる計画で、次の役割を担います。

- ①まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針
- ②市が策定する各種計画や施策の優先順位を明らかにするための指針
- ③市民とともにまちづくりを推進するための指針

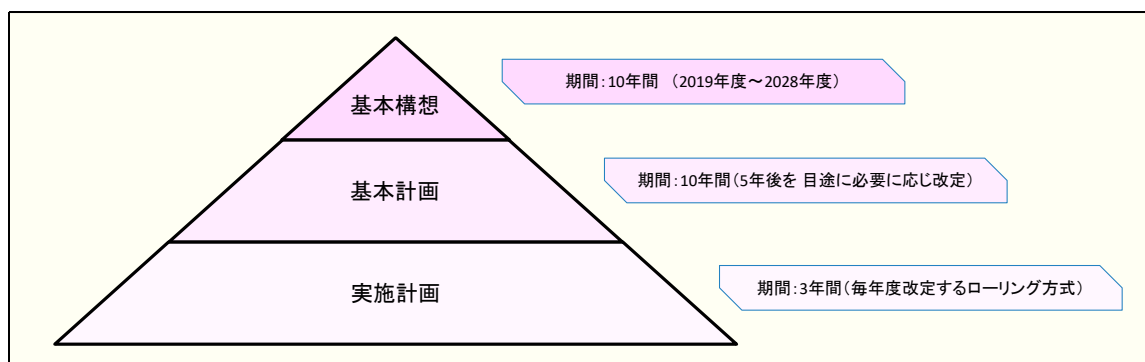
- ・総合計画は、「銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略」を含めた一体の計画として位置づけます。

○計画の構成と期間

- ・総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3段階で構成されます。

基本構想	まちづくりの基本方針と市の将来像を示すとともに、それを実現するためのまちづくりの視点と方向性を定めたもの
基本計画	基本構想に掲げる将来像を実現するための基本的な施策を定めたもの
実施計画	基本計画に基づく具体的事業に関して定めたもの

- ・基本構想と基本計画の期間は 2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とし、基本計画は計画期間の中間年である 5 年後を目途に、それまでの検証結果を踏まえ、必要に応じ改定を行います。
- ・実施計画の期間は 3 年間とし、毎年度改定するローリング方式により策定します。



■ 銚子市の現況 ～まちづくりの転換期

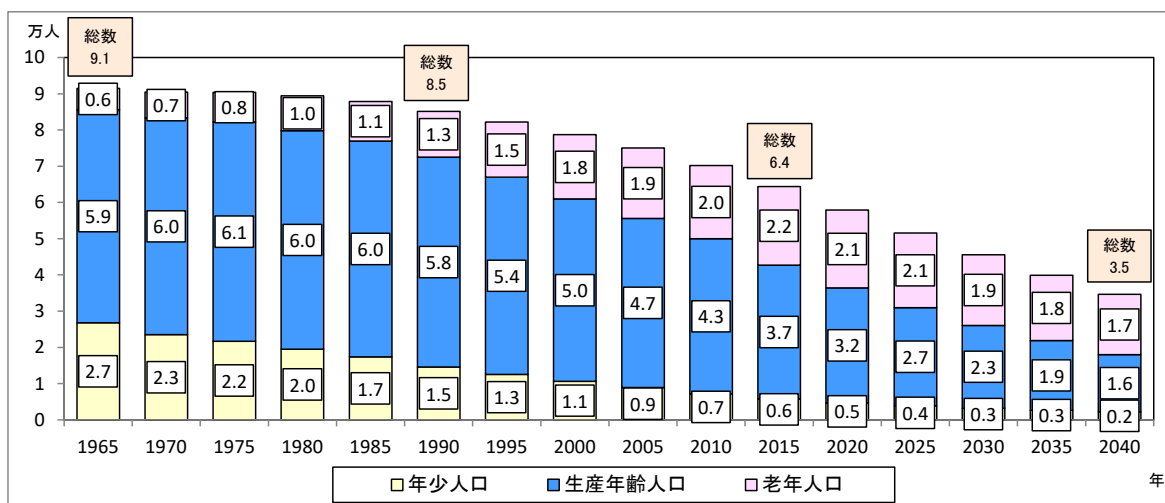
いまの銚子市は、まちづくりの新たな方向性を明確に見出しえないまま、本格的な人口減少・少子高齢社会という新たな時代に突入しています。

先行き不透明な状況の中、改めて本市の目指すべき方向性を模索しながら、これからの変化に耐えうるまちづくりをしていくことが喫緊の課題となっています。

○ 銚子市の人口

- 人口は 1965 年をピークに減少し続けており、近年は減少の加速度が増しています。出生数の減少により若年層は減少を続けており、高齢化率も上昇しています。

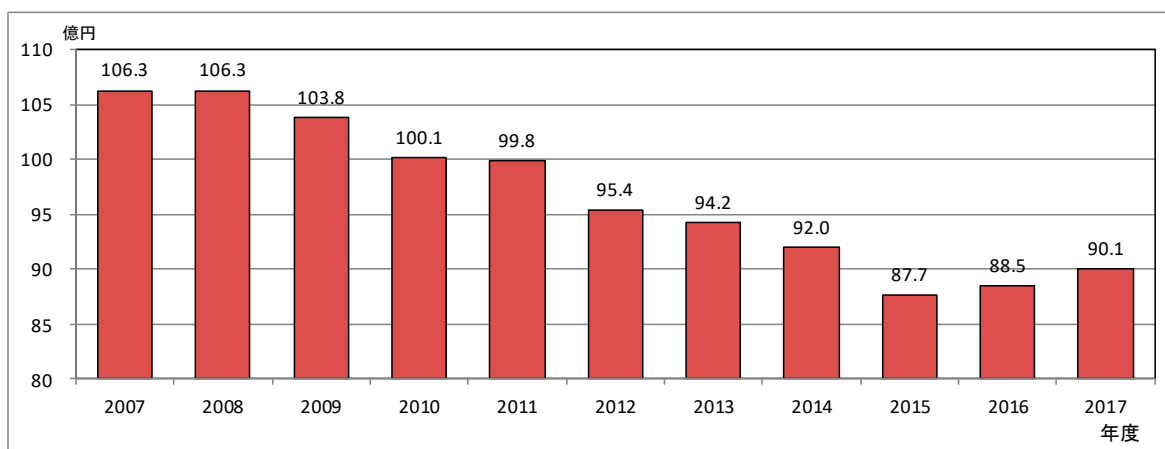
◇ 人口の推移 資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



○ 銚子市の財政

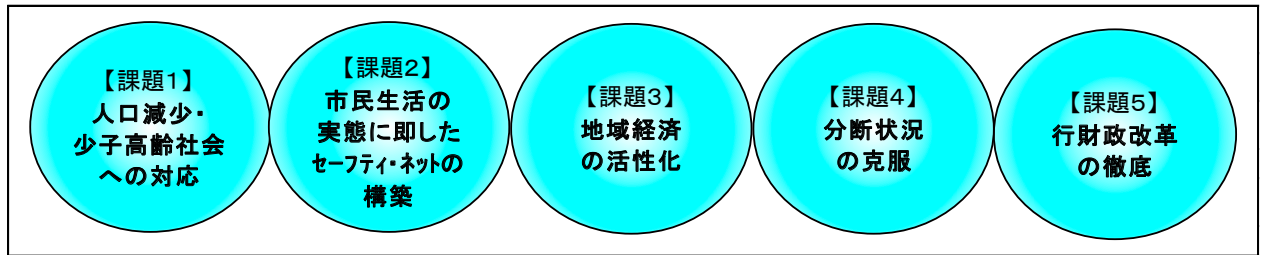
- 財政健全化に向けた取組を進めてきましたが、人口減少や地域経済の停滞による税収の減少、社会保障関係経費の増加等を背景として、市の財政は危機的状況にあります。

◇ 市税（課税額ベース）の推移 資料：銚子市地方財政状況調査



■まちづくりの課題 ～銚子市の再構築に向けて

◇銚子市の主要課題



○課題1「人口減少・少子高齢社会への対応」

- ・これからは「成長・拡大」時代に代わる「低成長・成熟」時代と捉え、量より質、平準化より個性化を重視するまちづくりや市民生活のあり方を追求していくことが重要です。
- ・都市の縮小はまちの衰退ではありません。地方分権と自治の充実、分野や組織を超えた連携、地域資源の循環などは、小さな単位だからこそ可能だと言えます。

⇒目標 「小さな単位（＝地域）からできるまちづくり」

○課題2「市民生活の実態に即したセーフティ・ネットの構築」

- ・市民生活に伴うリスクの負担を「行政主導のセーフティ・ネットか、個人の自己責任か」といった二者択一で捉えるのではなく、市民・民間・行政が多角的に連携する形で、「地域における重層的な支え合い」を形づくり、市民生活の実態に即した支援づくりを充実させていくことが求められます。

⇒目標 「重層的な支え合いとしてのセーフティ・ネットの構築」

○課題3「地域経済の活性化」

- ・地域産業の持続的な発展のためには、各産業資源の高付加価値化、異業種間連携、資源循環などが必要です。また地域資源を活用した起業・新たな産業の創造も求められます。
- ・様々な地域資源を地域づくりに生かしていくことが、地域経済の活性化につながります。

⇒目標 「地域資源の価値化・連携・循環」

○課題4「分断状況の克服」

- ・行政組織の縦割り、行政と市民との間の壁、各種団体・組織・立場の間の連携の少なさなどの「分断」が、まちづくりの力を弱めています。こうした分断状況を正面から捉え、それぞれの意識・世代・組織・制度の間にある壁を乗り越えていく必要があります。

⇒目標 「それぞれの意識・世代・組織・制度の間にある分断状況の克服」

○課題5「行財政改革の徹底」

- ・財政の危機的状況は、人口減少・少子高齢社会の本格化という構造的要因と、施策・事業の非合理性という運用的要因の双方に起因しています。
- ・今後は、まちづくりの課題に本格的に取り組みながら、真に必要とされるところに行政の役割を振り向けることが重要です。

⇒目標 「持続可能な行財政運営」

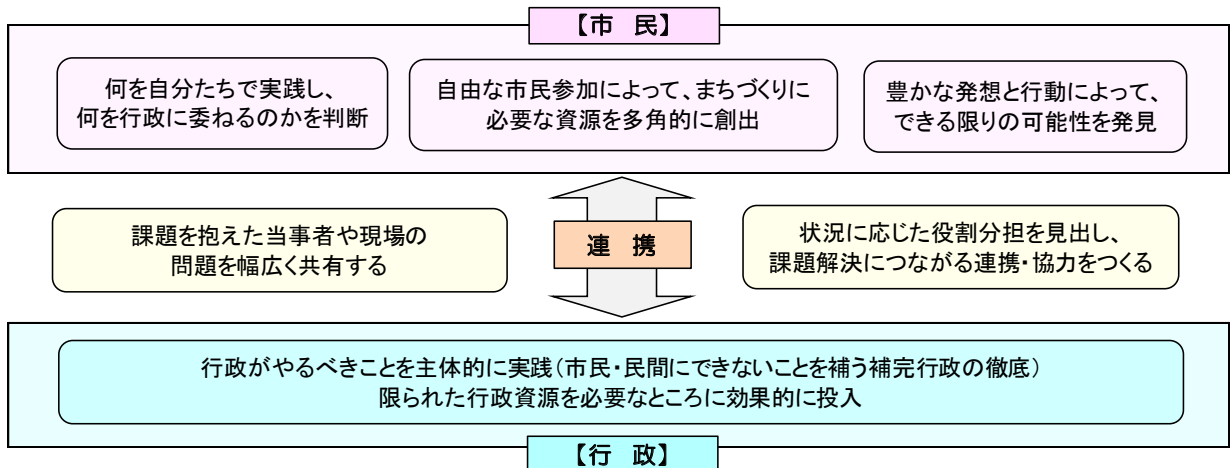
第2部 基本構想

■まちづくりの基本方針 ～未来につなぐ

【基本方針1】 「わたしたちのまちづくり（市民自治）」の推進

- ・まちづくりの原点は「市民」にあるという原則を踏まえ、そのために必要な環境を整えていきます。

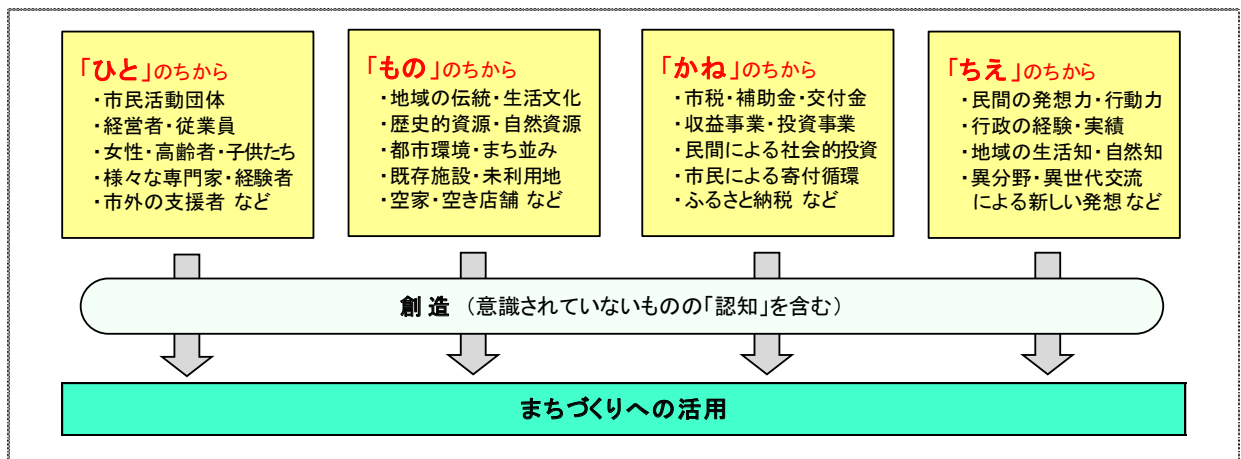
◇市民自治による「わたしたちのまちづくり」の全体イメージ



【基本方針2】 「まちづくりのちから」の創造と活用

- ・「ひと」「もの」「かね」「ちえ」といった、まちづくりの展開に必要な様々な「ちから」を生み出し、育み、今後のまちづくりに生かしていきます。

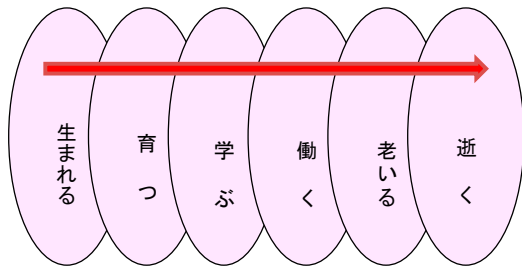
◇「4つのちから」のまちづくりへの活用



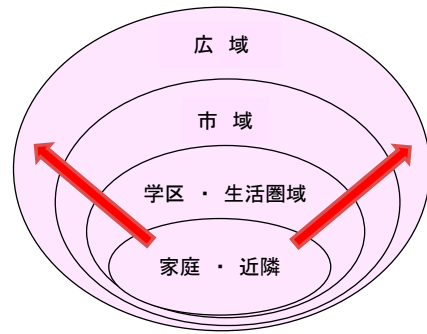
【基本方針3】 「つなぐまちづくり」の具現化

- ・生まれてから逝くまでの「ライフステージ」、家庭から広域までの「コミュニティ」の2つの柱を軸として、様々な「つなぐ」を具現化していきます。

◇ひとのライフステージの時間的つながり



◇ひとが属するコミュニティの空間的つながり



■ 銚子市の将来像

○ 都市ビジョン

- 今後のまちづくりを考えるうえで、「市民と市民・市民と行政」、「ひと・もの・かね・ちえ」、「世代・分野・団体」などのつながりを網の目のようにつくり出し、まちづくりの大きなちからとなって紡がれていくことを目指し、銚子市の「都市ビジョン」を次のように定めます。

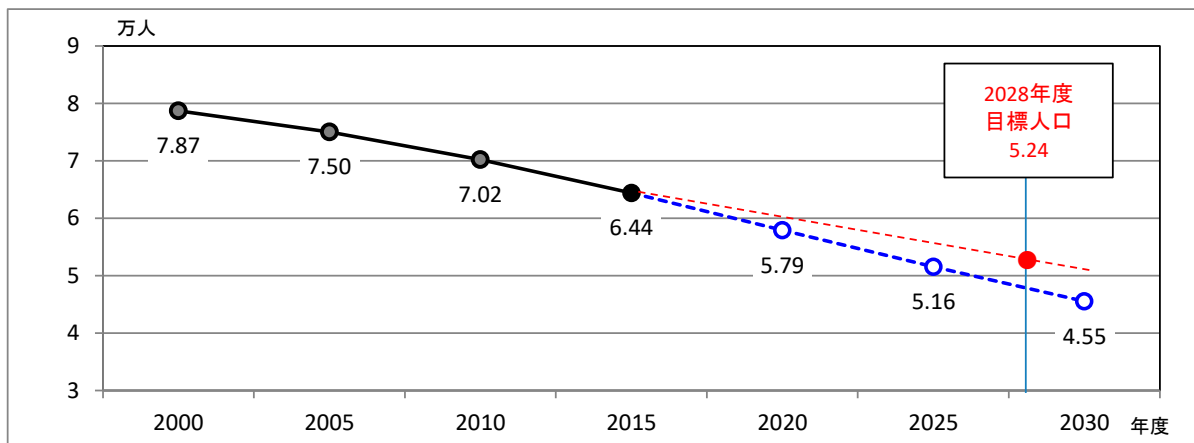
握 手 ~つながる まちづくりのちから~

○ 将来の目標人口

- 本計画の将来目標人口は、銚子市人口ビジョン（2015年10月策定）が目指す将来人口を基本としつつ、近年の合計特殊出生率の推移を勘案し、2028年度（計画最終年度）の目標人口を52,400人と定めます。

2028年度（計画最終年度）目標人口 52,400人
（社人研推計より3,000人程度の増加を目指す）

◇人口の推移と将来目標人口（黒色実線部分は実績値、青色の破線部分は社人研による推計値）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

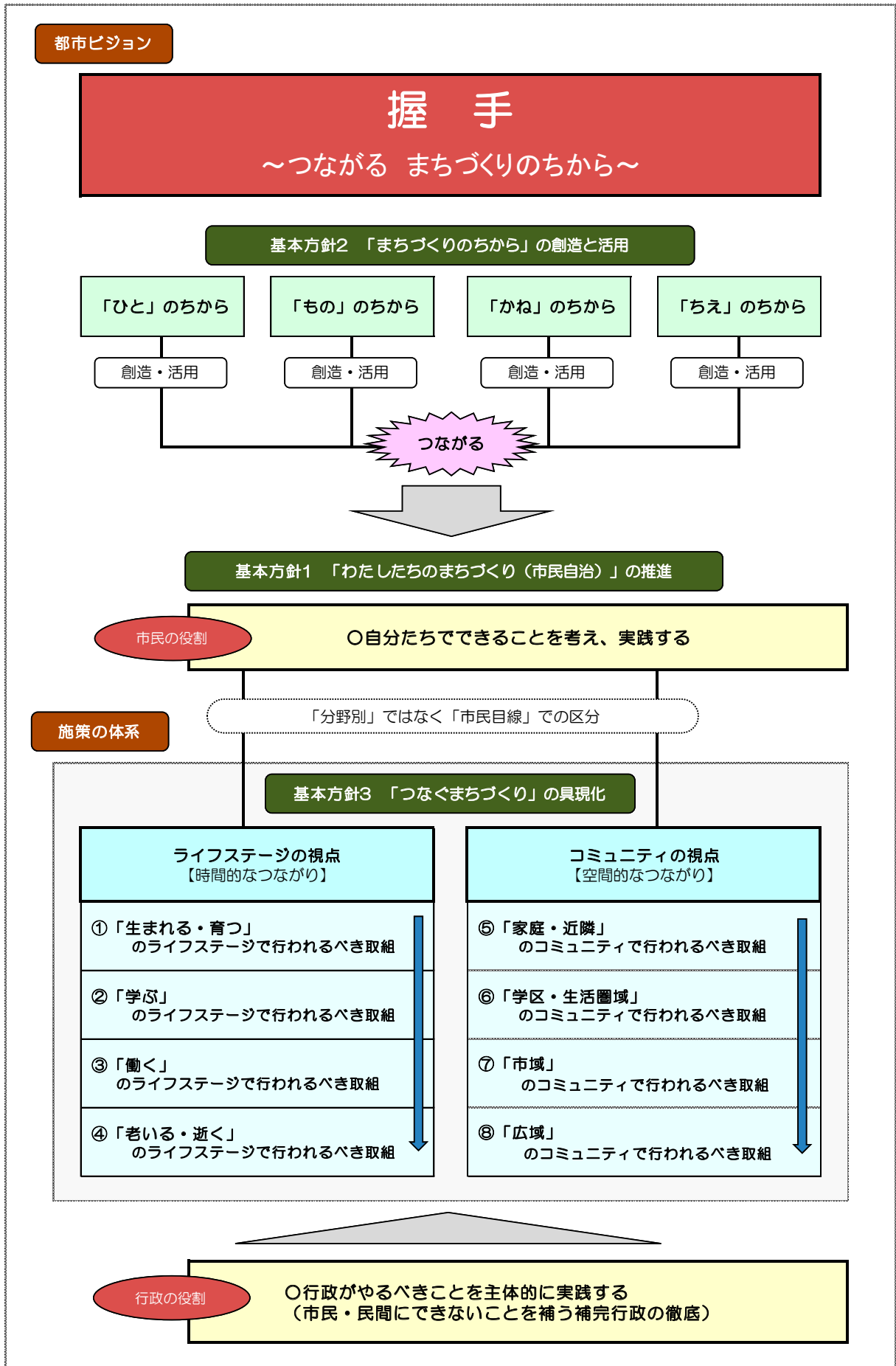
■まちづくりの視点と方向性

- これからのまちづくりは、「市民（地域団体、民間などを含む）」と「行政」がそれぞれの役割を果たしながら、これらの活動がつながり、融合していく中で、具体的な「協働」事業を創出していく必要があります。
- 各主体が重視すべき「まちづくりの視点」を、6 ページで提示した「ライフステージ」と「コミュニティ」という2つの切り口で整理すると、以下のようにまとめられます。各主体は、こうした視点を持ちながらまちづくりに関わっていくことが求められています。

◇各主体が重視すべき「まちづくりの視点」

		市民・地域団体・民間など	行政	協働
ライフ ステー ジの 視点	生まれる ・育つ	○地域ぐるみで 子育てを応援する	○誰もが子育てしやすい 環境の整備に取り組む	○情報に接する機会が少なく 制度の活用をためらう人に 配慮する
	学ぶ	○子どもから大人まで みんなが学び続ける	○知徳体のバランスの 取れた教育を目指す	○分野・世代・地域を超えた 学びの場や機会をつくる
	働く	○誰もが自分なりの力を 試し発揮する	○市の強みを磨き、 雇用の場を創出する	○地域資源の共有を通じて 価値づくりに取り組む
	老いる ・逝く	○地域ぐるみで 高齢者を支援する	○地域包括ケアシステムの 構築に取り組む	○その人なりの老い方や 最期の迎え方を 考えていくことができる
コ ミュ ニ ティ の 視点	家庭・ 近隣	○身近なところからできること を持ち寄って支え合う	○市民のセーフティ・ネット としての役割を果たす	○地域共生社会の 実現に向け 多様な主体がつながる
	学区・ 生活圏域	○学校等の地域拠点を 媒介として 多角的な交流をつくる	○安心安全な地域づくりに 取り組む	○多様な地域づくり主体の 横のつながりをつくる
	市域	○自分なりの関心に応じて 地域活動に参加できる	○市民の生活環境の改善に 取り組む	○立場を超えた交流・議論・ 実践を充実させていく
	広域	○行政区域にとらわれない 市民・民間の連携を深める	○広域的視点に立った まちづくりに取り組む	○市外の諸資源を まちづくりに 積極的に生かしていく

◇「基本構想」の全体像



■ 銚子元気プロジェクト（重点プロジェクト）

- ・限られた資源を活用しながらまちづくりを進めていくためには、重要性や緊急性に応じて優先順位をつけて施策に取り組んでいく必要があります。
- ・現在の銚子市に特に求められる以下の 5 つのテーマを「銚子元気プロジェクト」と設定し、その実現に向けた施策を優先的に推進していきます。

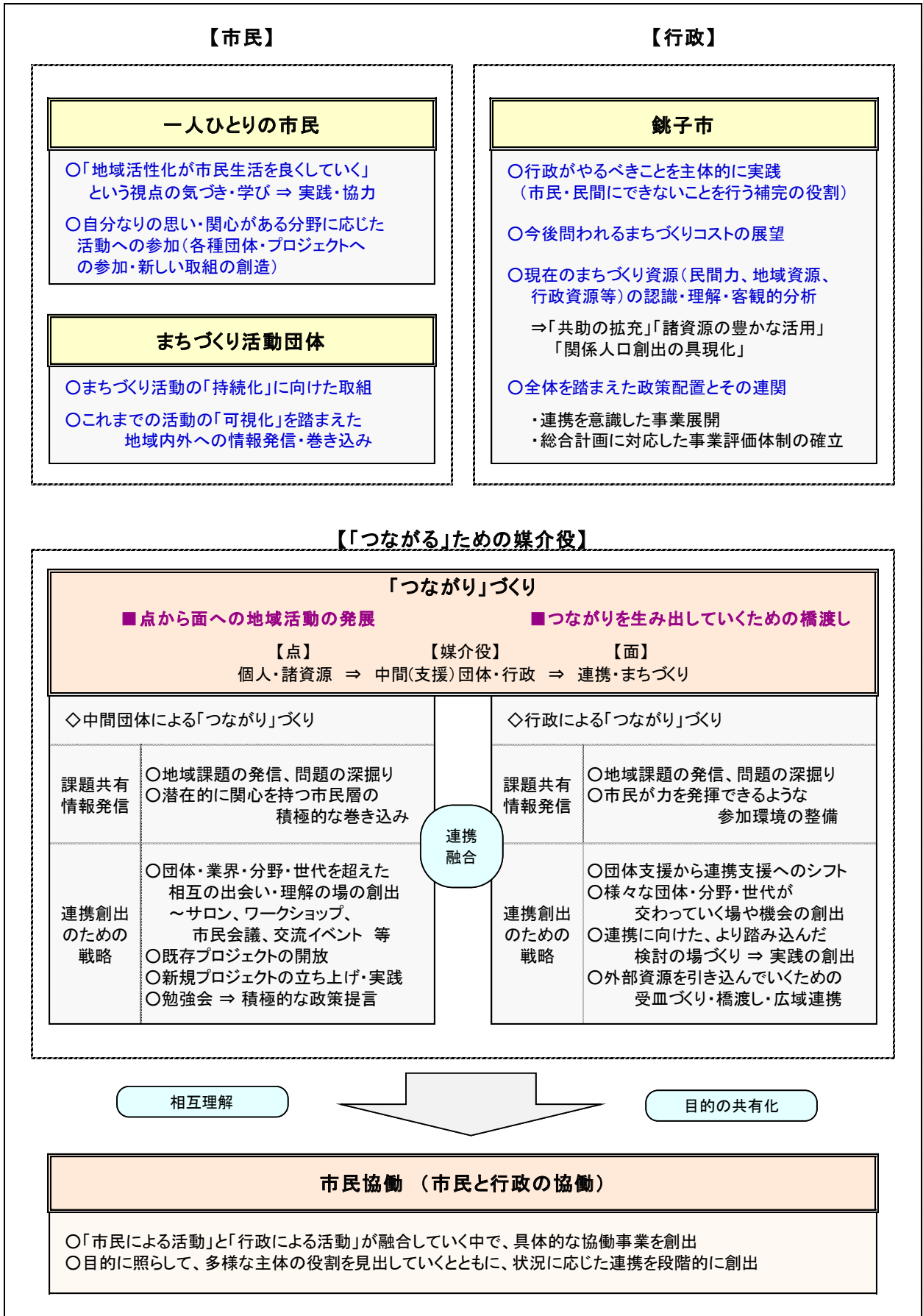
◇5つの「銚子元気プロジェクト」とその実現に向けた施策

プロジェクト	分野	該当施策
(1) 銚子の強みを生かした雇用の場の創出	商工業振興	①地域資源を活用した産業連携の推進
		②担い手の確保と創業支援体制の充実
	文化振興	③「銚子資産」活用の促進
	観光振興	④戦略的なプロモーションの推進
		⑤外国人観光客の誘致促進
(2) 自然(再生可能)エネルギーの活用促進	エネルギー関連産業振興	①再生可能エネルギーの地産地消の推進
		②洋上風力発電施設の誘致
(3) 質の高い子育て支援と文教都市の形成	子育て支援	①相談体制の充実
	学校教育	②特色ある学校教育の推進
		③教育環境の整備
		④市立高等学校教育の充実
	大学との連携	⑤大学との連携による市民の文化・教育水準の向上
		⑥「地(知)の拠点」大学による地方創生の推進
(4) 多様な主体が支え合いながら安心して生活できる地域づくりの推進	健康づくり	①主体的な健康づくりの推進
	地域福祉	②地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築
	高齢者福祉	③地域包括ケアシステムの構築・推進
(5) 広域幹線道路網の開通による道路ネットワークの確立	道路整備	①銚子連絡道路の整備促進
		②広域幹線道路の整備促進

■ 計画の推進に向けて

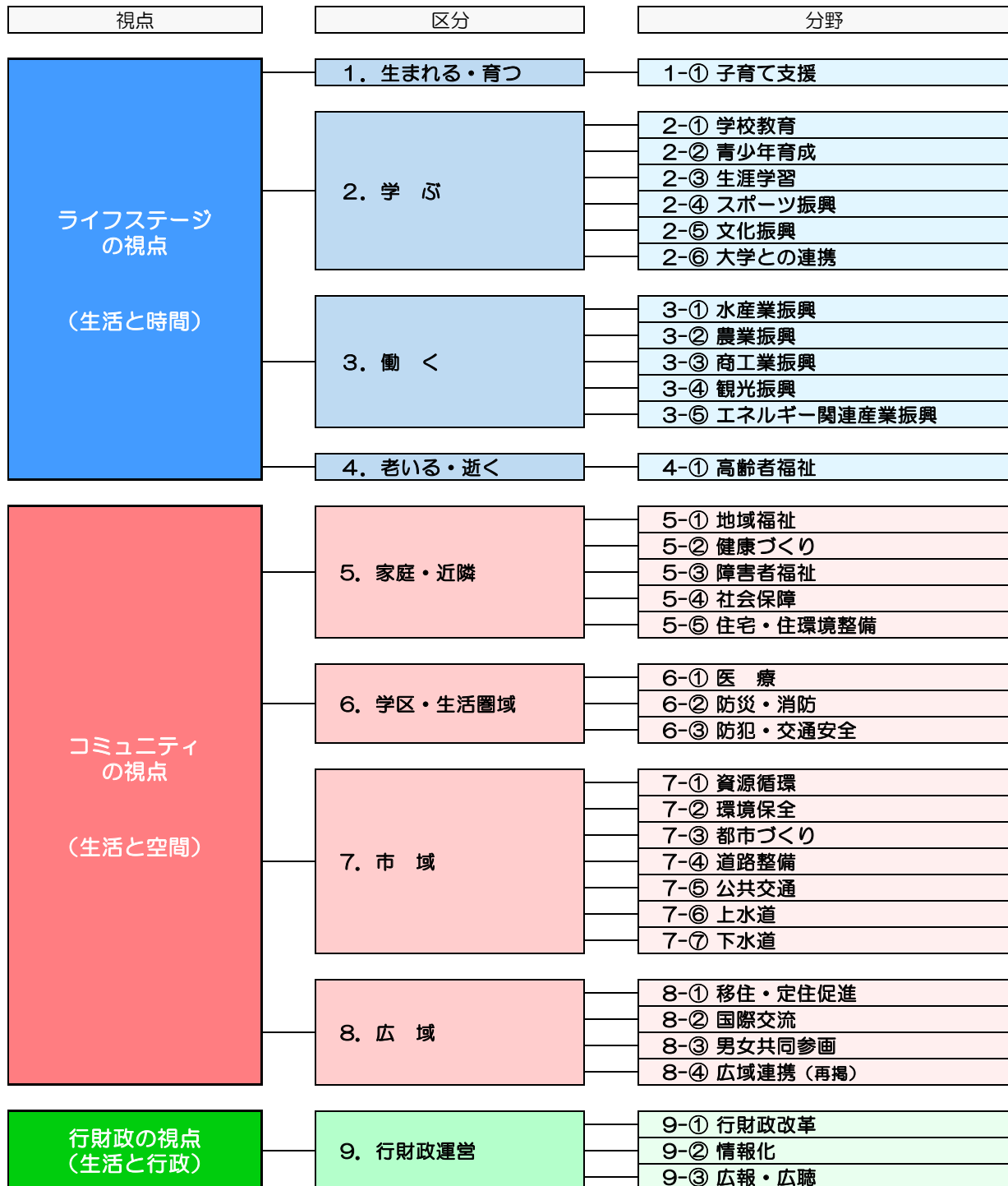
- ・計画の推進に当たっては、まちづくりの原点は「市民」という市民自治の考え方に立ち返り、「誰が」「何を」「どのように」実践していくべきかを捉え直し、当事者と現場に即した推進体制を構築していく必要があります。
- ・銚子市に居住する一人ひとりの「市民」、組織としてより幅広い活動を行うことができる「まちづくり活動団体」、そして「行政」は、それぞれの立場でできること、やるべきことに取り組んでいくこと、またこれに加え、「行政」や「中間支援団体」は、分野・世代を超えた相互の出会いの場の創出などに努め、まちづくり活動を「点」から「面」へ発展させていくことが重要です。
- ・これらの活動が融合していく中で、多様な主体の役割を見出し、具体的な協働事業を創出していくことを強かに推進していきます。

◇今後のまちづくりにおける各構成主体の役割（推進体制）



第3部 基本計画

■基本計画の構成（施策の体系）



- 従来型の総合計画が、行政目線で「福祉」「教育」など縦割りの行政組織をベースとした政策分野別構成となっているのに対し、本計画は基本構想で示したように、生活者である市民の目線で「ライフステージ」と「コミュニティ」の2つの視点を軸とし、さらに、行政が主体的に取り組む「行財政」の視点を加えた、3つの大分類での構成となっています。

○「ライフステージ」の視点

- ・市民が成長していく過程を「生まれる・育つ」「学ぶ」「働く」「老いる・逝く」の4つのライフステージに分類。各ライフステージで主に関わると考えられる分野が対象。
- ・具体的には「生まれる・育つ」のライフステージに関わる分野は「子育て支援」、「学ぶ」のライフステージに関わる分野は「学校教育」など、13の分野が該当。

○「コミュニティ」の視点

- ・市民が生活する場を「家庭・近隣」「学区・生活圏域」「市域」「広域」の4つのコミュニティに分類。各コミュニティにおいて市民が主に関わると考えられる分野が対象。
- ・具体的には「家庭・近隣」のコミュニティに関わる分野は「地域福祉」、「市域」のコミュニティに関わる分野は「資源循環」など、19の分野が該当。

○「行財政」の視点

- ・行政が中心となり、先導して主体的に取り組んでいく分野が対象。
- ・具体的には「行財政改革」「情報化」「広報・広聴」の3つの分野が該当。

■分野別 「目指すべき10年後の姿」とその実現に向けた「施策」

(注) ※は「銚子元気プロジェクト」として優先的に取り組む施策

1. 生まれる・育つ

分野	目指すべき10年後の姿	施策
1-① 子育て支援	整備された子育て環境の下で、地域に見守られながら、安心して子どもを産み育てることができるまち	1.相談体制の充実(※) 2.保育環境の整備 3.幼児教育の充実 4.子どもの居場所づくり 5.子育て世帯の経済的支援の充実 6.ひとり親家庭への自立支援 7.母子保健対策の推進 8.少子化対策の推進



2. 学び

分野	目指すべき10年後の姿	施策
2-① 学校教育	良好な学習環境の下で「生きる力」を育む教育が進められ、子どもの確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれるまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 特色ある学校教育の推進(※) 2. 地域とともに歩む学校づくりの推進 3. 教育環境の整備(※) 4. 学校規模の適正化 5. 市立高等学校教育の充実(※)
2-② 青少年育成	学校、家庭、地域が一体となって支援する体制の下で青少年の健全育成が図られるまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 健全育成体制の充実 2. 健全な社会環境づくり
2-③ 生涯学習	すべての市民が、豊かで充実した人生を送るために、ライフステージごとに自発的な生涯学習活動を行うまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習支援体制の充実 2. ライフステージに応じた生涯学習機会の充実 3. 人口規模に見合った市民活動拠点の規模適正化
2-④ スポーツ振興	市民が年齢や体力に応じて気軽にスポーツに参加できる環境が整備され、またスポーツを生かしたまちづくりが推進されているまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. スポーツ・レクリエーション活動の推進 2. スポーツ団体や指導者の知識・技術の向上 3. スポーツ施設の環境整備 4. 「スポーツ」を生かしたまちづくりの推進
2-⑤ 文化振興	市内の貴重な歴史文化を伝える「地質・自然・文化資産」を「銚子資産」として位置づけ、後世へ継承するとともに、銚子ジオパークや日本遺産の取組を生かしたまちづくりを積極的に推進するまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 埋蔵文化財(余山貝塚)の保存 2. 「銚子資産」活用の促進(※) 3. 銚子ジオパーク活動の推進 4. 日本遺産の魅力発信
2-⑥ 大学との連携	市民・行政と「地(知)の拠点」である千葉科学大学とが連携した活動を推進することにより、市民の教育・文化水準の向上と地域振興が図られるまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 大学との連携による市民の文化・教育水準の向上(※) 2. 「地(知)の拠点」大学による地方創生の推進(※)



3. 働く

分野	目指すべき10年後の姿	施策
3-① 水産業振興	水産業関係者が生き生きと活動できるよう環境整備を推進し、海(獲る)と陸(流通・加工)が一体となった「水産都市・銚子」として飛躍するまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 漁港整備の促進 2. 沿岸漁業・水産加工業の振興 3. 水産業後継者の育成・確保 4. 水産加工品の付加価値の向上 5. 内水面漁業の振興
3-② 農業振興	中心的な担い手への農地の集積・集約化が進み、収益性の高い農業を展開していくことにより、産業としての農業が持続されていくまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 農業生産の基盤整備 2. 畜産生産の基盤整備 3. 農業後継者の育成・確保 4. 有害鳥獣被害対策の強化
3-③ 商工業振興	地場産業が活性化するとともに、新たな担い手による事業も展開され、雇用機会が確保されるまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 地域資源を活用した産業連携の推進(※) 2. 活力と賑わいのある商工業の推進 3. 担い手の確保と創業支援体制の充実(※)
3-④ 観光振興	豊かな地域資源の活用と関係主体の連携により、魅力的な観光資源が形成され、多くの観光客が訪れるまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 観光事業をけん引する組織の形成 2. 多様な地域資源の活用 3. 戦略的なプロモーションの推進(※) 4. 外国人観光客の誘致促進(※) 5. 何度も訪れたいくなる魅力的な観光地づくり
3-⑤ エネルギー 関連産業振興	大規模洋上風力発電施設の運転開始と再生可能エネルギーの地産地消を目的とした地域新電力事業の普及が実現したまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 再生可能エネルギーの地産地消の推進(※) 2. 洋上風力発電施設の誘致(※)

4. 老いる・逝く

分野	目指すべき10年後の姿	施策
4-① 高齢者福祉	地域で支え合いながら、高齢者誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 地域包括ケアシステムの構築・推進(※) 2. 認知症対策の推進 3. 生きがいづくりと社会参加への支援 4. 尊厳ある暮らしの支援 5. 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進 6. 介護保険制度の運営の充実



5. 家庭・近隣

分野	目指すべき10年後の姿	施策
5-① 地域福祉	地域住民が、支え手・受け手という関係、世代や分野を超えてつながり、地域の様々な課題を「我が事」として認識し、「丸ごと」受け止め解決を図る、地域共生のまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築(※) 2. 地域福祉・地域支え合い活動の推進
5-② 健康づくり	市民が、自らの健康は自ら守るという健康維持への強い意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 主体的な健康づくりの推進(※) 2. 食を通じた健康づくり 3. 誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり
5-③ 障害者福祉	障害のある人が、自信と誇りを持って社会の一員であることを自覚でき、障害のある人もない人も自分らしく暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 権利擁護の推進と理解と交流の促進 2. 自立支援と相談支援の充実 3. 自立と社会参加の仕組みづくり
5-④ 社会保障	生活困窮者に対して十分な対応ができる体制が構築され、また生活保護利用者に対しては、就労支援など個々の状況に応じた取組が行われているまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 生活困窮者の自立支援 2. 生活保護の適正な実施
5-⑤ 住宅・住環境整備	良質な住宅形成の普及・啓発に努めつつ、住宅リフォームの促進や住宅セーフティネットとしての市営住宅の維持改修などを行うとともに、市民・地域とも協働して、安心して暮らせる住環境が整備されたまち	<ul style="list-style-type: none"> 1. 住宅セーフティネットとしての市営住宅の適正な配置と管理 2. 民間住宅の耐震化とリフォームの促進 3. 空家対策の推進



6. 学区・生活圏域

分野	目指すべき10年後の姿	施策
6-① 医療	医療提供体制の維持を図ることにより、市民が良好な医療サービスを受けられるまち	1.医療提供体制の確保 2.看護職(看護師・准看護師)の養成 3.市立病院の診療体制の確保 4.国民健康保険制度の健全な運営 5.後期高齢者医療制度の適正な運営
6-② 防災・消防	自助・共助・公助の役割分担により防災体制が整っており、消防団も含めた消防力が十分に整備された、安全安心に暮らせるまち	1.防災意識の啓発 2.自主防災体制の強化 3.防災対策の充実 4.消防力の充実・強化 5.消防団員の確保及び組織の強化 6.火災予防行政の推進 7.消防の広域化 8.自然災害に備える基盤面の整備促進 9.災害時における要援護者の支援
6-③ 防犯・交通安全	市民と行政が連携した取組により犯罪が起こりにくい環境が整備され、また交通安全対策が図られた、安全安心に暮らせるまち	1.防犯活動の推進 2.交通安全活動の推進 3.道路交通環境の整備



7. 市域

分野	目指すべき10年後の姿	施策
7-① 資源循環	市民意識の高揚によりごみの減量化が進み、環境に負荷をかけない資源循環型のまち	← 1.ごみの減量化・資源ごみ分別の徹底 2.ごみ処理施設、最終処分場の広域化
7-② 環境保全	市民、事業者、行政が一体となり住みやすい生活環境が保全され、市民が快適で健康な生活が送れるまち	← 1.環境保全対策の推進 2.公害防止対策の推進 3.公衆衛生対策の推進 4.省エネ・地球温暖化対策の推進
7-③ 都市づくり	既存の都市基盤を生かしつつ、まちの賑わいを育み、人と自然にやさしいコンパクトなまち	← 1.都市の賑わいと活力を創出する都市づくりの推進 2.公園整備と緑化の推進
7-④ 道路整備	安全・安心で快適な生活ができるよう、市道や側溝の計画的な整備を進めるとともに、銚子連絡道路の早期完成や国道356号線・126号線など広域幹線道路の整備を促進し、交通アクセスが向上されたまち	← 1.市道(生活道路)などの整備 2.銚子連絡道路の整備促進(※) 3.広域幹線道路の整備促進(※)
7-⑤ 公共交通	身近で利用しやすい公共交通網が維持され、日常生活での移動が不自由なくできるまち	← 1.地域公共交通対策の総合的な検討 2.バス運行体制の維持 3.銚子電鉄運行維持に向けた支援 4.JR運行体制維持に向けた取組
7-⑥ 上水道	水道施設の維持管理や更新整備が持続的に行われ、安全・安心で良質な水道水が安定的に供給される快適なまち	← 1.浄水施設の更新整備 2.水道管路の更新整備 3.水道施設の整理統合・ダウンサイジング 4.災害緊急時の備え強化 5.安全・安心な水道水の供給
7-⑦ 下水道	下水道施設の計画的な改築更新や維持管理が行われることにより、公共用水域の水質保全や生活環境が改善し、快適な生活が送れるまち	← 1.公共下水道の適正な維持管理と改築更新 2.下水道の接続率の向上 3.下水道事業の経営基盤の強化 4.災害緊急時の備え強化



広域ごみ処理施設完成イメージ図



8. 広域

分野	目指すべき10年後の姿	施策
8-① 移住・ 定住促進	潜在的な移住希望者に対する積極的な働きかけを行うとともに、本市を選んでもらえるような生活環境を整備し、多くの都市住民に移住してもらえるまち	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移住促進に向けた情報発信の充実 2. 移住希望者に向けた働きかけの推進 3. 移住者用の受け皿（住宅）の整備 4. 子育て支援策の充実【再掲】 5. 企業誘致の推進【再掲】
8-② 国際交流	市民一人ひとりが、異文化理解を深め、外国人住民と相互コミュニケーションが図られる多文化共生のまち	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在住外国人支援の充実 2. 異文化理解の促進
8-③ 男女共同参画	市民一人ひとりが、人として尊重され、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するまち	<ol style="list-style-type: none"> 1. 男女共同参画計画の着実な推進 2. 男女共同参画・人権尊重意識の啓発 3. 女性活躍の推進 4. DV相談体制の充実 5. DV被害者支援の充実
8-④ 広域連携 【再掲】	ごみ処理や道路整備、消防、観光振興など、市独自で対応することが困難、あるいは非効率な分野について、関係市町等と広域的に連携して取り組むまち	<ol style="list-style-type: none"> 1. ごみ処理施設、最終処分場の広域化 2. 銚子連絡道路の整備促進(※) 3. 広域幹線道路の整備促進(※) 4. 消防の広域化 5. 外国人観光客の誘致促進(※) 6. 日本遺産の魅力発信 7. 自治体クラウド導入の推進

9. 行財政運営

分野	目指すべき10年後の姿	施策
9-① 行財政改革	行財政改革の取組により財政再建を果たし、生み出された財源を人口減少対策など市の活性化に向けた取組に投入することで、財政が健全化されたまち	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行財政改革の推進 2. 徴収対策の強化 3. 未利用財産の民間などへの売却・貸付 4. 公共施設のあり方の見直し
9-② 情報化	クラウド化の推進などにより、庁内の情報管理の効率化を進めるとともに、市民へのオープンデータの提供が迅速かつ円滑に行われるまち	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治体クラウド導入の推進 2. 仮想化技術を利用した情報端末のスリム化 3. オープンデータの推進 4. 個人情報保護・セキュリティ対策の強化
9-③ 広報・広聴	市民と行政の間で情報が共有され、市民が十分に理解し共感できる行政運営がなされるまち	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報活動の推進 2. 広聴活動の推進 3. 市民相談体制の充実

<ダイジェスト版>

銚子市総合計画（2019年度～2028年度）

基本構想 ・ 基本計画

2019年3月

発行：銚子市

編集：銚子市企画財政課企画室

〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1

電話 0479-24-8904 Fax 0479-25-4044

E-mail info@city.choshi.lg.jp

※計画の本編は、市のホームページでご覧いただけます。

URL <http://www.city.choshi.chiba.jp/>

